

## 甲斐市教育委員会第4回定例会議事録

- 1 日 時 令和5年7月27日(木)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】高鳥悟教育長  
【委 員】金子初男職務代理者 中込正久委員  
米山祐希委員 小林啓子委員  
【説明員】名取藤吾教育部長 宮本裕教育総務課長  
樋川和之学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長  
小松利也スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長  
金丸徹学校教育指導監 大木貴子学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 小田切英規教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 B委員 C委員
- 8 前回議事録の承認 令和5年度 第3回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題  
第1号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について  
第2号 小学校教科書採択について  
その他  
(1) 市内小学校運動会における御来賓への対応について  
(2) 「愛のパトロール」について  
(3) 第76回山梨県体育祭りについて  
(4) 令和5年度甲斐市立図書館蔵書点検結果報告  
(5) 8月の行事予定について
- 11 閉 会 午後2時30分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めましてこんにちは。

5月下旬から実施しました学校訪問につきましては、委員の皆様にご多忙の中、また暑い中、ご対応いただき深く感謝申し上げます。

さて、今月20日に発表されました県内の新型コロナウイルス感染者数につきましては、1医療機関あたりの平均患者数が初めて10人を超える10.54人となっております。特に中北地域で急激な増加がみられております。その中でも、10歳未満や10代の患者数が増加しているようでありまして、今後、大きな流行とならないことを願っているところであります。このような中、市内小中学校では、今月21日に1学期の終業式を迎えまして、22日から夏休みに入っております。新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから初めての夏休みとなります。児童生徒には、感染対策を十分にとった中で、思い出に残る有意義な夏休みを過ごしていただきたいと思っております。

また、梅雨が明けまして、本格的な夏を迎えております。最近は非常に暑い日が続いております。委員の皆様におかれましては、体調管理に十分ご留意をいただきまして、引き続き、教育委員会活動にご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。本日もスムーズな進行にご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。B委員、C委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第3回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後

に、A委員、D委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

## ○教育長報告

教育長

7月の諸報告をさせていただきます。主なものについて、ご報告いたします。

1日の早朝に富士川流域の一斉河川清掃が行われ、多くの子どもたちや市民の皆さんの参加がございました。1時間ほどのボランティア作業でありましたが、北側のエリアでは、竜王北中学校などの児童生徒、南側エリアでは、玉幡中学校などの数多くの児童生徒の姿が見受けられました。また、清掃と同時に、市職員を中心とした特定外来生物でありますオオキンケイギクの除去作業も行われました。

3日と14日の午後には、中巨摩地区採択協議会にA委員とともに出席させていただき、来年度からの小学校の教科書の採択が行われました。

6日の午後は、今年度1回目の通学路安全推進会議が開催され、今年度のスケジュール等が協議されました。

10日には、今年度予定していました学校訪問を全て終了いたしました。教育委員の皆様、ありがとうございました。

12日の午後は、山梨県教育委員会の教育監と、中北教育事務所の副所長が来訪され、学習指導要領への対応状況、一人一台端末を活用した授業づくりなど、教育課題に対する意見交換を行いました。

20日の午後は、要保護児童対策地域協議会代表者会議に出席しました。

21日には、先ほど申しました市内小中学校16校が1学期終業式を行い、夏季休業期間に入りました。

23日の午後は、竜王図書館におきまして、本の寺子屋事業を開催し、ヴァンフォーレ甲府の元会長さんと作家さんの対談による講演会に出席いたしました。

26日と明日の28日には、市内16校の校長に対する人事評価面談を実施しているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

教育長

議題の審議に入ります前に、議題第1号「令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、また、議題

第2号「小学校教科書採択について」につきましては、中巨摩地区採択協議会における共同採択であるとともに、教科書採択期間の8月31日までは厳重な秘密保持が必要であることから、非公開とさせていただきます。

そこで、非公開とするにあたりまして、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号及び議題第2号について、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議題第1号及び議題第2号の非公開につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

一 同  
教育長

挙 手

挙手多数でございます。議題第1号及び議題第2号の非公開は可決されました。よって、議題第1号及び議題第2号は、非公開といたします。

#### 【ここから非公開】

#### ○議 題

第1号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

第2号 小学校教科書採択について

教育長

非公開とした議題 第1号「令和5年度 要保護・準要保護児童生徒の認定について」及び議題 第2号「小学校教科書採択について」の審議が終わりましたので、以上で 議題は終了いたします。これより公開といたします。

#### 【ここから公開】

#### ○その他

(1) 市内小学校運動会における御来賓への対応について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見、ご質問はございますか。

一 同

異議なし。

(2)「愛のパトロール」について

事務局 (資料説明)

委員 質問です。実施場所に竜王地区では竜王駅が入っていましたが、双葉地区では塩崎駅は入らないのでしょうか。

事務局 今年、双葉地区民会議から挙がってきている中には入ってきていませんが、当日時間等を見ながら少し寄ることがあるかもしれません。

委員 青少年がよく集まっているところを見かける場所なので、ぜひ見回りを提案していただきたいと思います。

事務局 双葉地区の参加者にその旨を伝えておきます。

事務局 委員さんからそういった意見をいただきましたので、今後も協議して追加していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 愛のパトロールと直接関係のない質問で申し訳ございません。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、各地区の育成会の活動はコロナ禍前に少しずつ戻りつつあるのでしょうか。

事務局 詳しい情報はまだ入ってきておりませんが、地元の双葉地区では100人規模が集まるボーリング大会を行うなどコロナ禍前のような動きが始まっているようであります。

委員 今年、私の住んでいる地区では、夏休み中の朝のラジオ体操が4年ぶりに実施されました。ただし3日間という短い期間でした。

委員 地元自治会ではお祭りが復活しましたが、猛暑の影響もあって子ども神輿はなくなりました。

パトロールに関わって言いますと、夏休み中にお祭りをを行う地区がありますよね。そういうところにも特別に行ってほしいと思います。夏休み中なのか定かではありませんが、敷島地区に八幡さんというお祭りがあります。私が現職の頃は、敷島小学校東側の河原の方へ行ったりしました。お祭りがある場合には、それに関連する場所もぜひパトロールしてほしいと思います。これは要望です。

事務局 私の地元自治会では、ハイキングが企画されていたり、公会堂で子どもたちに向けた映画の上映会やラジオ体操も一週間行うようです。一番大きく変わったのが、育成会で行っていた夏祭りや運動会をコロナ禍前は別々で開催していましたが、それを一つにしてイベント的な形で秋に

行います。大人と子どもを一緒にすることで負担を少なくし、集まる機会も少なくするというお祭りに変えた地区もあります。

教育長            その他、ご意見、ご質問はございますか。  
一 同              異議なし。

(3) 第76回山梨県体育祭りについて

事務局            (資料説明)  
委 員              甲斐市からも多種の競技に向けて選手が参加されるということで、こういう地域スポーツの振興によりまして、地域スポーツに携わる人材が多くいる、または増えていくということは大変望ましいと思います。運動部活動の地域移行に向けての取り組みにも、より良い環境につながるものと期待をしております。

事務局            ありがとうございます。  
教育長            その他、ご意見、ご質問はございますか。  
一 同              異議なし。

(4) 令和5年度甲斐市立図書館蔵書点検結果報告

事務局            (資料説明)  
委 員              点検結果と今後の対策についてというところで、「職員が適切な処理ができなかったため」という部分がありますが、これはどういうことでしょうか。

それから、「高額資料については閉架書庫等で保管し、職員が利用者へ直接手渡したうえで、貸出はせず、館内で閲覧していただくようにしている」とありますが、昨年もやはり3点ぐらい高額不明資料があったと思います。今年はみな2万円近くの本で、合計53,780円という私の感覚からすると高額であると思うわけですが、この高額資料は閉架書庫の中に何冊くらいあるのでしょうか。

また、退出せずに館内で閲覧していただくというシステムですが、特別な資料ですので、館内で閲覧していただく時も貸し出しカードを記入するようなシステムにはなっていないのでしょうか。以上です。

事務局

まず、職員のミスについてですが、受付において、単純に処理ができなかったということになるかと思います。

続いて、高額の不明資料3点のうち、一番上の「花粉学事典」は書籍ですが、その下の2点につきましてはDVDです。D委員のおっしゃるとおり高額でありますので、職員がミスをしないようにするしかありません。その辺をご理解いただきたいと思います。

委員

オープンで皆さんに見ていただくように展示してあると、そのつもりになれば持ち帰ることもできてしまいますよね。皆さんの良識に訴えていると思いますが、全体を見て、2、3、4年度と大きな変化はないので、不明本が出ることはある程度は仕方ないと思います。皆に見つめられている状態では本を選ぶ気になれませんよね。ある程度、自由な雰囲気や選びやすい雰囲気の中では、多少は仕方ないと思います。0.03%や0.04%が多いのか少ないのか分かりませんが、ある程度オープンマインドな図書館をつくとすれば、やはり、そういうリスクもあるということが当たり前なのかと思います。全部をきちんと鍵をかけたリ、バーコード等で管理をしていたら、利用する人も面倒ですよね。対策を考えてもらうことも大事なことです。ある程度は目をつぶるということも仕方ないと思います。

「ねことじいちゃん」は本だと思ったので、一万円以上は高いと感じましたが、DVDということで納得できました。それを持っていくとなると、小さいバックでも入ってしまいますよね。ただ、そこまで見ていると監視社会のようで、オープン図書館としてはあまり良くないと思います。その程度であれば、いたしかたないのではないかというのが私の意見です。

委員

高額不明資料の3点ですが、見たいと言われて貸し出す際に、職員が鍵を開けて、そこから出すということですよ。

事務局

鍵はありません。

委員

鍵はなくても書庫から出して、その方に渡しますよね。それを渡す時に、貸出カードにお名前を書いてもらうことは、監視するというレベルではないと思います。そういう記録が残っていれば、「あの時にこ

の方に貸したけれども、その人に聞いてみるか」というような対応はあり得ないのでしょうか。

事務局 受付で貸し出しをした場合には、追跡できるのですが、貸し出し手続きをとらずに館内で無くなったものについては、分からないという状況になってしまいます。貸し出しをした場合には、その人に貸したという情報を基に追跡していきます。

委員 図書館で見るにしても、高額のものについては、そこで貸出カード等に情報を記入するという事は良くないのでしょうか。

事務局 もちろん記入していただいております。

委員 そうすると、その本が見当たらない時に「知っていますか」と聞くことは難しいのでしょうか。

委員 返却する際に、本棚に返してしまうこともあるのだと思います。

委員 高額資料について、自分で出したり返したりできるのですか。

事務局 さまざまな意見をありがとうございます。今のやり方がいろいろあると思いますので、職員のミスもあれば、言い方が悪いですが、万引きのようなことをしてしまう方もいるということで、B委員がおっしゃっていただいたように、不明率は低いですが、皆さんの税金で買っておりますので、高額のものについてはどうすべきか、DVDについてはどうすべきかということを今後工夫し、なるべく不明率が少しでも減るように検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

#### (5) 8月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

#### ○閉会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。



閉会時間 午後 2 時 30 分